

1. 新築などで新しく水道を引くときや、増改築などにより蛇口を増やしたり、水道管を布設し直したりするとき。
2. 漏水など、敷地内の水道管を修繕するとき。
3. 水道の口径を変更するとき。
4. 家屋の取り壊しなどにより水道の使用をやめ、装置を取り外すとき。※取り壊し時も届出が必要です。

このような時は、対馬市指定給水装置工事事業者へ依頼してください。工事などに必要な手続きも、皆さまに代わりすべて行います。

※敷地内の水道管などの給水装置は、所有者の責任で管理いただいております。修繕費用についても所有者負担となりますので、ご了承ください。

対馬市水道局指定給水装置工事事業者一覧 (平成30年6月1日現在)

工事事業者名	所在地	連絡先
巖原町		
(有)旭建設	巖原町阿連390	(56) 1211
阿比留 武	巖原町久田596-5	(52) 3086
エレショップとだ	巖原町宮谷80-2	(52) 0079
(有)扇設備	巖原町久田54	(52) 2179
朽木電気工事店	巖原町中村569	(52) 2369
コジマ住設	巖原町久田646-3	090(4356) 6614
小島設備	巖原町小浦117-82	(52) 3283
コンストラクトICHI	巖原町久田360-2	090(8415) 1457
(株)榮建設	巖原町下原407-1	(56) 1141
秀大工業	巖原町東里36-8	(52) 3515
トップスアビル	巖原町北里108-2	(52) 5858
対馬工務店	巖原町南室60-2	(52) 3409
つばき電器	巖原町豆酸1985	(57) 0796
はちや管工店	巖原町豆酸1985	(57) 0457
ホマレ電業(株)	巖原町棧原40-2	(52) 5514
(有)ホリタ建設	巖原町下原459	(56) 0037
(有)三重建設	巖原町棧原48-15	(52) 5501
(有)山工	巖原町豆酸瀬232	(57) 1143
(有)吉田設備	巖原町中村594	(52) 3034
美津島町		
(有)クリーンかみしま	美津島町久須保791	(54) 4188
(株)シーアイシーみつしま	美津島町雞知甲738-1	(54) 2141
(有)修行設備	美津島町雞知乙522-2	(54) 3214
(株)早田組	美津島町雞知乙481-9	(54) 2063
(有)橘建設	美津島町今里164	(53) 2200
対馬修理センター	美津島町大船越463-1	(54) 3422
(有)対馬ビルサービス	美津島町根緒468-80	(52) 3524
電工組	美津島町雞知甲328	(54) 4021
(有)西山設備	美津島町今里141	(53) 2207
(有)畑島設備	美津島町雞知甲1254	(54) 2254
(株)八興電設	美津島町根緒63-2	(54) 2657
(株)ライフ工業	美津島町大山749-6	(55) 9595

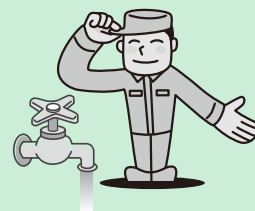
工事事業者名	所在地	連絡先
豊玉町		
(株)梅野組	豊玉町曾626	(58) 0370
浦郷設備	豊玉町仁位1230	(58) 1150
田中設備	豊玉町仁位1230	(58) 0440
対馬水道設備	豊玉町鍵川32-5	(58) 1245
ツチダ住建(株)	豊玉町仁位659	(58) 1257
(株)中村建設	豊玉町仁位554-1	(58) 0515
原野電気工事店	豊玉町唐洲325-18	(59) 0076
實三商会	豊玉町田886-1	(58) 0845
増野 福年	豊玉町仁位1726	(58) 0073
村瀬水道土木(有)	豊玉町仁位1234-4	(58) 0206
峰町		
田中水道浄化槽設備	峰町佐賀444	(82) 0037
(株)中原建設	峰町吉田186-1	(83) 0611
(株)兵頭	峰町佐賀478	(82) 0032
峰友建設(有)	峰町三根446-1	(83) 0224
上県町		
(株)イチケン	上県町飼所870	(85) 1050
(株)昭大建設	上県町飼所823	(85) 0238
(有)シマイ	上県町佐護東里110-1	(84) 5700
(有)誠進	上県町飼所913	(85) 0145
(株)三槻組	上県町犬ヶ浦317-2	(85) 0208
(有)宮本設備	上県町瀬田53	(85) 1036
上対馬町		
(株)大浦水道土木	上対馬町古里440-2	(86) 3051
片山プロパン商会	上対馬町比田勝981-3	(86) 2012
(有)坂田総合設備	上対馬町浜久須432-1	(86) 3404
立花興業所	上対馬町泉1634-5	(86) 3173
立花冷熱サービス	上対馬町泉636-4	(86) 4107
対馬住宅設備(株)	上対馬町大浦59-1	(86) 2721
畑島プロパン商会	上対馬町比田勝888	(86) 2148

問い合わせ/水道局 ☎0920(52)0943

水を大切にしましょう!

「水」は毎日の生活に欠かすことができない大切な「宝」です。快適で豊かな暮らしを支える水は1日として欠かすことはできません。蛇口をひねれば、必要な時に必要なだけ使える水道水ですが、水も限られた資源のひとつです。

限りある水を有効に利用し、日々の暮らしをより豊かなものとするために、一人ひとりが大切に利用する習慣を身につけましょう。



お知らせ 対馬市国民健康保険被保険者の方へ「特定健診・がん検診を受けましょう」

さあ行こう！「特定健診・がん検診」

6月1日から対馬市国民健康保険被保険者を対象とした特定健診がスタートしました。特定健診と一緒にがん検診も受けられます。対象となる方には**特定健康診査受診券**を送付しています。また、30～39歳の方には、**若者健診の受診券**を送付しています。

ご予約はこちら！

健診コールセンター 平日9:30～16:00
☎0920(52)4811

※秋頃から予約が混み合いますので、早めの受診をお勧めします。

お知らせ 「人間ドック費用の一部」を助成します

40歳以上の対馬市国民健康保険被保険者の方で、人間ドックの検査結果報告書を提出して下さる方を対象に、費用の一部を助成しています。

助成額 人間ドックの受診に要した費用の2分の1（上限2万円）

- その他**
- 平成30年度受診分に限りませう。
 - 検査結果が手元に届くまで期間を要しますので早めの受診をお勧めします。
 - 詳しい内容は、特定健康診査受診券に同封しているチラシをご覧ください。

助成金振込みまでの流れ

- ①人間ドックを予約してください。
- ②市に事前申込み（電話）を行ってください。
申込期限：平成31年2月28日（木）
- ③市から申請書等が届きます。
- ④人間ドックを受診してください。
- ⑤人間ドックの結果が届きます。
- ⑥結果と申請書等を市に提出（持参）してください。
申請期限：平成31年3月29日（金）
- ⑦市から助成金が振り込まれます。

問い合わせ（申込・申請先）／健康づくり推進部 いきいき健康課 ☎0920(52)4888

お知らせ 「緑のカーテン」設置の際には、補助金をご活用ください

要申請

地球温暖化の防止に向けた省エネルギー化を推進し、環境への負荷低減を図るとともに環境意識の高揚や環境教育の促進を目的に「緑のカーテン」を設置する方に費用の一部を補助しています。

補助額 補助対象経費の2分の1とし、3,000円を限度額とします。（1世帯につき1回のみ）

補助対象 つる性植物の苗・種・土・プランター・ネット・支柱

補助要件 平成30年4月1日以降に対象品目を購入された方で、以下の①、②要件を満たす方

- ①本市に住所を有する方で、市内にある住宅に緑のカーテンを設置すること。
- ②市税等を滞納していないこと。

申請方法 対馬市ホームページ掲載の申請書等を環境政策課、各振興部住民生活課、各行政サービスセンターのいずれかまでご持参ください。

申請期限 平成30年10月1日（月）

緑のカーテンとは？

「ゴーヤ」や「アサガオ」などのつる性の植物を、窓の外や壁面に張ったネットなどに這わせて、カーテンのように覆ったものを「緑のカーテン」といいます。自然の力を利用した夏場の省エネルギー対策です。



問い合わせ／市民生活部 環境政策課 ☎0920(53)6111

対馬市では「自立するふるさとのおしま 対馬」6つの循環の1つである「生ごみ」の循環として、平成24年度から生ごみ等の分別収集を行っています。

主な目的

- ①分別収集した生ごみの堆肥化
- ②堆肥の供給体制の確立
- ③生ごみ堆肥で栽培した農作物を給食食材として活用
- ④生ごみ回収と共に高齢者の見守り体制の構築・整備
- ⑤生ごみの減量化による対馬クリーンセンターの燃料費及び温室効果ガス排出量の削減

「生ごみ」の循環図



今後も協力世帯の増加に向けて、協力地区及び協力世帯の募集を随時行いますので、ご協力をお願いいたします。ご協力いただける方は、環境政策課又は各振興部住民生活課、各行政サービスセンターまでお電話ください。また、事業所からの生ごみ回収も実施しておりますので、ご協力いただける事業者は、環境政策課までお電話ください。

生ごみ回収までの流れ

1. 生ごみを分別して抗酸化バケツに入れます。※水気を切ります!



2. 指定の収集日に指定の集積所へ生ごみの入ったバケツを持って行きます。



3. 生ごみ収集後のバケツを洗います。(スポンジで洗い、研磨剤等を使用しないでください。)バケツが汚れない工夫をしていただいてもかまいませんが、生ごみのみ回収いたします。



対馬農協が生ごみを回収!

抗酸化バケツは市から配布いたします。

お知らせ 「児童手当の申請」はお忘れなく！

児童手当とは、中学校卒業前までの児童を養育されている方に支給される手当です。出生や転入があったときは、すみやかに市役所の児童手当担当窓口で申請してください。ただし、公務員の方は勤務先での申請になります。

支給要件	中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育していること	
支給額 （月額）	児童の年齢が3歳未満	一律15,000円
	3歳以上小学校卒業前	10,000円（第3子以降は15,000円）
	中学生	一律10,000円
支給時期	毎年6月・10月・2月にそれぞれの前月分までの手当を支給します。	

※児童を養育している方の所得が所定額以上である場合は特例給付として月額一律5,000円を支給します。

※「第3子以降」とは高校卒業まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

お知らせ 6月は「児童手当現況届」の提出月です！

児童手当受給者（児童の養育者として手当を受けている方）は、毎年6月1日現在の児童の養育状況と前年の所得状況の確認のため、現況届の提出が必要です。対象者には6月上旬に案内を送付しておりますので、必要書類を持参のうえ担当窓口までご提出ください。提出がない場合、6月以降の児童手当が受給できなくなりますので、必ず期限までに提出してください。

必要書類	受給者の身元確認書類 ⇒運転免許証・個人番号カード・パスポートなど
	受給者及び配偶者の個人番号確認書類 ⇒個人番号カード・個人番号通知カード・個人番号入りの住民票の写しなど
	受給者の健康保険証 ⇒受給者が厚生年金に加入している場合 ※上記以外にも、個別の状況に応じて必要となる書類がございます。
	提出期限 平成30年7月2日（月）
○平成30年1月1日に対馬市に住民登録がなかった受給者及び配偶者の前年の所得確認について 個人番号を利用した情報連携により対馬市から平成30年1月1日に住民登録のあった市区町村に照会を行います。なお、配偶者が受給者の税法上の控除対象配偶者又は健康保険の被扶養者であるときは、配偶者の所得確認は省略します。	

問い合わせ／

福祉事務所 こども未来課
☎0920(58)2294

南福祉保健センター
☎0920(53)6111

美津島行政サービスセンター
☎0920(54)2271

峰行政サービスセンター
☎0920(83)0304

北福祉保健センター
☎0920(84)2313

上対馬振興部 住民生活課
☎0920(86)3112

イベント 第23回 長崎県子ども舞台芸術祭典「カマキリと月・イモムシの夢」を開催します

ときとところ 平成30年7月20日（金）開演 15:30（開場 14:30）対馬市交流センター
平成30年7月21日（土）開演 11:30（開場 10:30）美津島文化会館

内 容 「月が大好きなカマキリ、月を捕えようとする」人形劇団クラルテによる人形劇

入 場 料 4歳以上300円・ペア券500円・当日券500円

チケット販売所 巖原、美津島地区公民館



問い合わせ／教育委員会 巖原地区公民館 ☎0920(52)0363

お知らせ 島おこし協働隊の「新隊員(7期生)」を紹介し
ます



野田 真未

業 務 コミュニティナース
所 属 健康づくり推進部
地域包括ケア推進課

現在対馬の高齢化率は30%を超え、少子高齢化が急激に進み、日本の地域医療の最先端ともいえます。コミュニティナースとして住民の皆さんに一番近い看護師を目指し、一人じゃないという安心感を持って自分らしく、楽しく、健康に対馬で暮らすお手伝いをしていきます。一緒に対馬の価値を再発見し、対馬に暮らしていて良かったと思える島づくりをしていきましょう。

問い合わせ/しまづくり推進部 しまの力創生課
☎0920(53)6111

お知らせ 平成30年度から「野犬捕獲器」を貸し出しています **要申請**

申請方法 市役所各庁舎に設置している申請書に必要事項を記入し、環境政策課、各振興部、住民生活課、各行政サービスセンターのいずれかまで郵送又はご持参ください。なお、区長名での申請となりますので、申請の際は、居住地区の区長にご相談ください。

その他 貸出、返却時の野犬捕獲器運搬は市役所職員が行います。



問い合わせ/市民生活部 環境政策課
☎0920(53)6111

イベント 相馬野馬追応援「武者絵展」in 対馬を開催します

と き 平成30年6月28日(木)～7月14日(土)
と ころ 対馬市交流センター3階展示ホール
内 容 プロのマンガ家・イラストレーター・アニメーターが描く、様々な『武者』の絵を展示。期間中は、観光情報館「ふれあい処つしま」物産の間において、チャリティー企画として、武者絵展の画集のほか、相馬野馬追応援グッズを販売します。

有名アニメーターによる 参加無料

『(仮)マンガ・アニメの描き方講習』も開催します

と き 平成30年7月7日(土) 14:00～17:00

と ころ 対馬市交流センター3階大会議室

講 師 羽山 淳一氏、横田 守氏

問い合わせ/観光交流商工部 観光商工課
☎0920(53)6111

求人 「プール監視員」を募集します

募集人員及 上県総合運動公園プール：2人
び勤務場所 佐須奈小中学校プール：1人
業務内容 プール内の監視及び受付業務等
雇用期間 平成30年7月21日～8月31日
8:45～17:30

賃 金 日給5,900円
応募資格 通勤可能な健康で泳ぎが得意な方
選 考 書類審査及び面接(日時等は後日通知)
応募方法 市販の履歴書(自筆・写真添付)1通を郵送又はご持参ください。
※理由の如何を問わず履歴書は返却しません。

応募期限 平成30年7月6日(金)17:00必着

問い合わせ/教育委員会 上県地区生涯学習センター(提出先) (〒817-1602 上県町佐須奈567-3)
☎0920(84)2576

お知らせ 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ
～7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です～



「社会を明るくする運動」とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深めるとともに、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。犯罪や非行のない誰もが暮らしやすい社会の実現に向けて、皆様のご協力をお願いします。

問い合わせ/総務部 総務課 ☎0920(53)6111

吉報
まちの話
特集
白寿
スポーツ
お知らせ
各課からの
わがまち再発見
あんにょん
韓国語
年金コーナー
消費生活相談所
情報BOX
無料法律相談
図書館情報
たすけあい通信
福岡事務所
レポート
学校給食
レシビ紹介
おくやみ
市長の動き
他
特別診療案内
他

わがまち再発見!!

教育委員会 文化財課 ☎0920(54)2341

～知ろう、守ろう、私たちの文化財～

対馬藩主宗家墓所の修理を行っています

先月号から連載で紹介しています、対馬藩主宗家墓所等保存整備事業について、今月号では「対馬藩主宗家墓所」の整備工事の歴史を紹介します。

平成10年から本格的な保存整備工事が始まり、平成10年度には長年風雨にさらされた石材の劣化や抜け、ハラミなどがあった墓所の工事が行われ、初代藩主宗義智の墓、二代藩主宗義成の墓、義成夫人養玉院の墓の修理が行われました。



宗義智の墓（修理前）



宗義智の墓（修理後）

あんよん! 韓国語

このコーナーでは毎月、生活に使える韓国語のフレーズをテーマに沿って紹介しています。先月に続き韓国旅行で使えるフレーズを紹介します。

お会計をする時のフレーズ①

オルマエヨ?

A: 얼마예요? → いくらですか。

イマンウォン イムニダ。

B: 20,000원입니다. → 20,000ウォンです。

ピッサヨ。カッカジュセヨ。

A: 비싸요. 깎아주세요. → 高いです。まけてください。



対馬市国際交流員
イ・ヒョンジュ
李 賢朱

<数字の数え方「漢数詞」> 先月は物を数えるときに使う固有数詞を紹介しましたが、今月は「いち、に、さん…」といった数え方の「漢数詞」を覚えましょう。

0→ヨン/コン 1→イル 2→イ 3→サム 4→サ 5→オ 6→ユク 7→チル 8→パル
9→ク 10→シブ 100→ベク 1000→チョン 10000→マン

漢数詞は電話番号や年月日、価格を言う時に使います。ぜひ覚えてくださいね。

問い合わせ/観光交流商工部 文化交流・自然共生課 ☎0920(53)6111
上対馬振興部 地域振興課 ☎0920(86)3111



年金コーナー

問い合わせ／日本年金機構長崎北年金事務所
☎095(861)1354

☆国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等の承認を受けた期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める（追納）ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せられます。

追納は、古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

- ◎一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。
 - ◎「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。
- 詳しくは、年金事務所へお問い合わせください。

《長崎北年金事務所の出張年金相談》

- 日時 7月11日(水) 13:30～17:00
場所 美津島行政サービスセンター 別館会議室
- 日時 7月12日(木) 9:00～16:00
場所 対馬市役所 別館会議室

★年金相談は予約制です。

★予約受付期限 7月6日(金)まで

予約先 ☎095(861)1387

要チェック! 消費者トラブルに巻き込まれる前に

対馬市消費生活相談所だより



消費者トラブルに関する事例やアドバイスをご紹介します

問い合わせ／対馬市消費生活相談所
☎0920(52)8322

執拗に勧誘してくる電話勧誘販売事業者への対応!!

【こんな経験ありませんか?】

健康食品、化粧品など知らない事業者から電話勧誘が何度もかかってくる。ナンバーディスプレイ等（電話番号が表示されるサービス）は利用していないため、電話を取るしかない。事業者は、早口で話をしてこちらに話す隙を与えない。はっきり「要りません。」「お断りします。」と伝えているのに、何度も電話勧誘してくる。

【消費者へのアドバイス】

何度も断っているのに執拗に電話勧誘を行う行為は特定商取引法に違反しています。必ず『会社名』『電話番号』『担当者（フルネーム）』を記録してください。相手が会社名を言わなければ「お断りします。」「要りません。」とはっきり伝え電話を切ってください。その他にもナンバーディスプレイの契約をして、知らない電話番号や非通知は取らない。電話機に留守番電話機能があれば常時設定しておくなども有効です。また、消費生活相談所では高齢者の方を対象として、ご自宅の固定電話機に設置する自動通話録音装置の無料貸出も実施しています。

販売業者等が電話勧誘を行った際に、契約を締結しない意思を表示した者に対し、勧誘を執拗に続けたり、再度の勧誘をしてはならないとされています（第17条）。困った時は、対馬市消費生活相談所もしくは長崎県消費生活センター【☎095(824)0999】に相談してください。



吉報

まちの話題

特集

白寿
スポーツ
マイナー

各課からの
お知らせ

わがまち再発見
あなよん
韓国語

年金コーナー
消費生活相談所だより

情報BOX
無料法律相談

図書館情報
たすけあい通信

福岡事務所
レポート

学校給食
レシビ紹介

おくやみ
市長の動き他

特別診療案内他